

鳥取市告示第 377号

下記森林において、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたので、同法第7条第1項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 5年 4月26日

鳥取市長 深 澤 義 彦

記

- 1 経営管理権集積計画の対象森林 別紙のとおり
- 2 縦覧場所
 - (1) 鳥取市農林水産部林務水産課 鳥取市幸町71番地
 - (2) 鳥取市公式ウェブサイト (<https://www.city.tottori.lg.jp>)
- 3 本告示により、鳥取市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

別紙

整理番号	所在・地番	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
R4-7	鳥取市佐治町森坪 428	山林	0.173	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町森坪 443-1	山林	0.079	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町森坪 447-1	山林	0.162	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町森坪 447-2	山林	0.248	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町森坪 695	山林	0.345	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町森坪 696	山林	0.275	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町森坪 697	山林	0.051	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町森坪 706	山林	0.829	告示の日から R10.3.31 まで	
R4-8	鳥取市佐治町森坪 693	山林	0.083	告示の日から R10.3.31 まで	
R4-9	鳥取市佐治町古市 589	山林	0.784	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町古市 589	山林	0.022	告示の日から R10.3.31 まで	
R4-10	鳥取市佐治町森坪 691	山林	0.225	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町森坪 691	山林	0.082	告示の日から R10.3.31 まで	
R4-11	鳥取市佐治町森坪 450	山林	0.062	告示の日から R10.3.31 まで	
R4-12	鳥取市佐治町森坪 759	山林	0.139	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町森坪 759	山林	0.026	告示の日から R10.3.31 まで	
R4-13	鳥取市佐治町森坪 541	山林	0.166	告示の日から R10.3.31 まで	
R4-14	鳥取市佐治町森坪 443	山林	0.006	告示の日から R10.3.31 まで	
	鳥取市佐治町森坪 698	山林	0.028	告示の日から R10.3.31 まで	
R4-15	鳥取市佐治町古市 624	山林	0.24	告示の日から R10.3.31 まで	

